

平成30年第4回定例会

総務民生常任委員会
会 議 録

期日：平成30年11月27日（火）

場所：大曲庁舎 第1委員会室

大仙市議会総務民生常任委員会会議録

日 時： 平成30年11月27日（火曜日） 午前11時10分～午前11時31分

会 場： 大仙市役所 3階 第1委員会室

出席委員（7人）

委員長	金 谷 道 男	副委員長	高 橋 徳 久
委 員	佐 藤 隆 盛	委 員	本 間 輝 男
委 員	佐 藤 文 子	委 員	佐 藤 清 吉
委 員	茂 木 隆		

欠席委員（0人）

説明のため出席した者

総務部長：舩谷祐幸	次長兼総務課長：福原勝人
総務課参事：高橋 学	総務課主査：武藤技弥
議会事務局長：加藤博勝	
市民部長：佐川浩資	市民課長：三浦幸子

議会事務局職員出席者

事務局参事 進 藤 稔 剛

審議案件

- 第 1 議案第 1 3 1 号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第 2 議案第 1 3 2 号 大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第 3 議案第 1 3 3 号 大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
 - 第 4 議案第 1 3 4 号 平成 3 0 年度大仙市一般会計補正予算（第 5 号）
 - 第 5 議案第 1 3 5 号 平成 3 0 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
 - 第 6 議案第 1 3 6 号 平成 3 0 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
-

午前 11 時 10 分

○委員長（金谷道男） 委員各位、並びに職員の皆様には、本会議休憩中のところ、お集りいただきまして、ありがとうございます。いよいよもって冬が近づいておりますが、今年はいくぶん予定外のことが起こらないような、その程度の雪で、ほどほどの雪を期待して冬が終えられればなと思っていますところであります。

それでは、ただ今から総務民生常任委員会を開会いたします。

審査にあたっては、お手元に配付の審査日程表のとおり行いますので、よろしく願います。

なお、正確な会議録作成のため、発言の際は、マイクのスイッチを入れてお願いいたします。

○委員長（金谷道男） 審査に入る前に当局からあいさつをお願いいたします。はじめに、舛谷総務部長をお願いします。

○総務部長（舛谷祐幸） 皆さん、おはようございます。

委員会審査をお願いいたします前に一言ごあいさつを申し上げます。委員の皆様には総務部が所管いたします各事務事業の遂行に対しましては日頃よりご指導、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

今次定例会初日の、総務民生常任委員会におきましてご審議をお願いいたします総務部の案件は、給与改定などに係る条例案 3 件及び、一般会計補正予算案の合計 4 件であります。内容につきましては、この後、担当課長等より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

○委員長（金谷道男） ありがとうございます。続きまして、佐川市民部長、お願いします。

○市民部長（佐川浩資） あらためまして、おはようございます。市民部関係の今次定例会に上程しております案件の内、本日の委員会に付託されている案件は、一般会計補正予算並びに国民健康保険事業及び後期高齢者医療特別会計の予算、合わせて 3 件となっております。いずれも職員人件費に関連するものでございます。この後、市民課長が説明いたしますのでよろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（金谷道男） ありがとうございます。

これより当委員会に付託された事件について審議いたしますが、説明は簡潔にお願いいたします。なお、説明は座ったままで結構です。

○委員長（金谷道男） はじめに、議案第131号、「大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。福原次長。

○次長兼総務課長（福原勝人） 説明前に、本日同席させております総務課職員をご紹介します。職員班長の高橋参事でございます。同じく職員班武藤主査です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第131号「大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。資料はNo.1 議案書をご覧ください。ページ数は15ページから28ページまでとなります。本案は、人事院勧告を受けた国家公務員の給与改定に倣いまして、一般職の給与を改定するものであります。主な改正内容について、ありますが、まず、平成30年度の給与改定について、16ページから27ページまでに第1条ということで記載しております。内容は給料を平均0.2パーセント引き上げるほか、12月期の勤勉手当を0.05月分、再任用も同様ですが、引き上げを行うものであります。

また、医療職給料表1の適用を受ける市立大曲病院の医師4名に支給する初任給調整手当の月額を400円引き上げ、支給月額を36万8,800円にするほか、通常の宿日直手当の額を200円引き上げ4,400円に。

また、医師の宿日直手当の額を1千円引き上げ、2万1千円にするなどの改定を行うものであります。

次に、平成31年度の改定について、28ページに第2条として記載しておりますが、6月期と12月期の期末手当及び勤勉手当の支給配分の見直しを行うものであります。このほか、所要の経過措置を設け、平成30年度給与改定については、公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用、平成31年度給与改定については、平成31年4月1日にそれぞれ施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（金谷道男） 当局の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方どうぞ。佐藤文子委員。

○委員（佐藤文子） 平均0.2パーセント引き上げというふうなことのようですねけれども、号級による引上率の特徴について教えて下さい。

○委員長（金谷道男） 福原次長。

○次長兼総務課長（福原勝人） 傾向といたしましては、最近の例によります。内容につきましては、年齢の高いほうについてはうすく、若い職員、若い世代、子育て世代ですとかそういったところにはあつくなる様な特徴をもっております。以上です。

○委員長（金谷道男） いいすかな。はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 無いようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は「原案のとおり可決」することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ご異議なしと認め、本件は、「原案のとおり可決」すべきものと決しました。

○委員長（金谷道男） 次に、議案第132号「大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び、議案第150号「大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」は関連がありますので、一括して議題といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 異議がないようですので、一括して議題といたします。

当局の説明を求めます。福原次長。

○次長兼総務課長（福原勝人） 議案第132号並びに議案第133号、一括してご説明申し上げます。

議案書は、29ページから33ページまでとなります。本2案は、一般職の給与改定に倣いまして、市議会議員、正副市長、教育長、並びに常勤監査委員の平成30年12

月期の期末手当を0.05月分引き上げるものであります。また、平成31年度におきましては、一般職と同様に期末手当の支給配分の見直しを行うものであります。条例施行は、平成30年度改定については公布の日から、平成31年度改定については、平成31年4月1日からとしております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（金谷道男） 当局の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 質疑が無いようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本2件は「原案のとおり可決」することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ご異議なしと認め、本2件は、「原案のとおり可決」すべきものと決しました。

○委員長（金谷道男） 議案第134号、「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。はじめに、加藤議会事務局長。

○議会事務局長（加藤博勝） それでは、議案第134号、平成30年度大仙市一般会計補正予算5号のうち、議会費の歳出に係る補正内容について説明申し上げます。

資料No.2の補正予算書の9ページでございます。1款1項1目7事業、議員報酬、期末手当及び共済費につきましては70万2千円の補正でございます。補正内容につきましては、先ほど総務課長からも議案第132号の説明にもありましたが、議員の期末手当につきましては、12月支給月数を1.725カ月から0.05カ月引き上げまして1.775カ月に改定するものでございます。その増となる0.05カ月に係る70万2千円を補正するものでございます。

以上、説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（金谷道男） 次に、福原次長。

○次長兼総務課長（福原勝人） 議案第134号の総務課所管分について、ご説明申し上げます。

補正予算書の20ページに特別職、それから21ページと22ページに一般職の給与費明細を記載しております。また、資料No.2-1、主な事業の説明書の1ページも併せてご覧願います。今般の補正は、人事院勧告及び人事異動等に伴う人件費の補正であります。

はじめに、一般職の職員人件費について、ご説明申し上げます。主な事業の説明書の1ページをご覧願います。表の一番下、4番の欄となります。一般会計に計上している職員数につきましては、括弧書きにしている再任用職員も含めまして、当初予算と比較し、9人減の766人となっております。主な増減理由につきましては、給料改定による所要額が533万1千円で、給料以外の手当分が1,473万4千円となっております。摘要欄に記載しておりますが、これによりまして、一般行政職における平均給料月額が636円増の31万1,920円となります。また、定期人事異動や共済組合負担率の改正のほか、採用や退職による増減で、所要額は5,683万7千円です。

続きまして、補正予算書の20ページをご覧願います。次に、常勤特別職につきましては、12月期の期末手当の支給率を0.05月分加算し、それぞれ1.775月分とし、6月期と合わせますと3.35月分となるものであります。

以上で、総務課所管分の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（金谷道男） 次に、三浦市民課長。

○市民課長（三浦幸子） 議案第134号同じく補正予算第5号の内、市民課所管分についてご説明いたします。

資料No.2、補正予算書の11ページをお開き願います。3款民生費、1項1目90事業、国民健康保険事業特別会計繰出金34万7千円の減額補正であります。内容といたしましては、給与改定及び人事異動等に伴い国民健康保険事業特別会計における職員人件費が減となり、予算を減額するため補正するものでございます。

次に12ページをお願いいたします。4款衛生費、1項14目90事業、後期高齢者医療特別会計繰出金295万5千円の補正でございます。内容といたしましては、給与改定

及び人事異動等に伴い、後期高齢者医療特別会計における職員人件費が増になり、後期高齢者医療特別会計予算に不足が生じたため補正するものでございます。

以上、市民課所管分の補正予算の説明でございます。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（金谷道男） 当局の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方どうぞ。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 質疑が無いようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は「原案のとおり可決」することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ご異議なしと認め、本件は、「原案のとおり可決」すべきものと決しました。

○委員長（金谷道男） 次に議案第135号、「平成30年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。三浦市民課長。

○市民課長（三浦幸子） 議案第135号、平成30年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。

資料No.2、補正予算書の23ページをご覧ください。今回の補正は、給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費の補正でございまして、歳入歳出をそれぞれ34万7千円減額し、補正後の予算総額を79億3,379万6千円とするものでございます。内容については、事項別明細書の歳出によりご説明いたします。

29ページをお開き願います。1款総務費、1項1目9事業、職員人件費34万7千円の減額補正でございます。内容といたしましては、給与改定及び人事異動等に伴い、職員8名分の給料172万8千円の減額、職員手当等40万円2千円の減額、共済費178万3千円をそれぞれ減額補正するものでございます。

以上、ご説明いたしました、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（金谷道男） 当局の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。
質疑のある方どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。
これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 討論なしと認めます。
これより採決いたします。

本件は「原案のとおり可決」することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ご異議なしと認め、本件は、「原案のとおり可決」すべきものと決しました。

○委員長（金谷道男） 次に、議案第136号、「平成30年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。三浦市民課長。

○市民課長（三浦幸子） 議案第136号平成30年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について、ご説明いたします。

資料No.2、補正予算書の33ページをお開き願います。今回の補正は、給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費の補正でございまして、歳入歳出にそれぞれ295万5千円を追加し、補正後の予算総額を9億57万1千円とするものでございます。内容につきましては、事項別明細書の歳出によりご説明いたします。39ページをお願いいたします。1款総務費、1項1目9事業、職員人件費295万5千円の補正でございまして、給与改定及び人事異動等に伴い、職員3名分の給料105万6千円、職員手当等107万3千円、共済費82万6千円をそれぞれ補正するものでございます。

以上、ご説明いたしました、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（金谷道男） 当局の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) ございませんか。質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は「原案のとおり可決」することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) ご異議なしと認め、本件は、「原案のとおり可決」すべきものと決しました。

○委員長(金谷道男) 以上で、本日、付託された事件の審査は終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) ご異議が無いようですので、そのように決しました。

○委員長(金谷道男) 以上をもちまして、総務民生常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午前11時31分 閉会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

総務民生常任委員会委員長